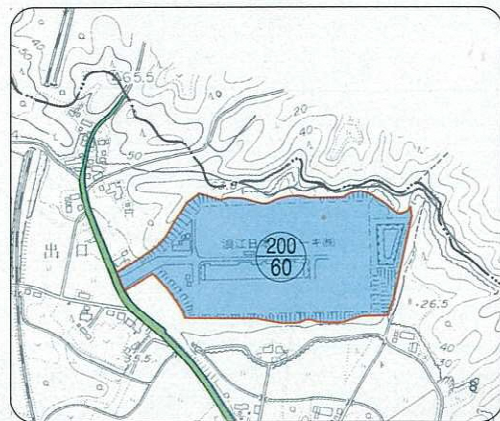


藤橋地区用途地域図



浪江都市計画用途地域図

(3) 国道 114 号

震災前から建築協定による景観形成が行われている。無電柱化されている。

(2) 駅から国道 114 号に向かう道路

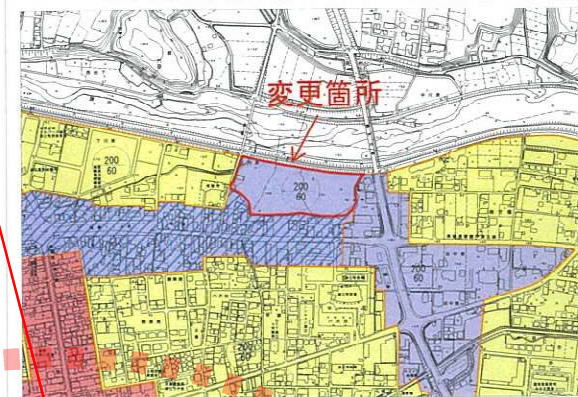
道路は浪江駅周辺整備区域内であり、無電柱化及びデザイン性の高い空間が整備される。

(1) 浪江駅周辺整備区域

木材を基調としたデザイン性の高い空間が整備される。

(令和元年12月変更箇所)

第1種住居地域から準工業地域に変更



国道 114 号

浪江神社

浪江駅周辺整備事業 (計画)

浪江町地域
スポーツセンター

ふれあいセンターなみえ

福島国際研究教育機構
(F-REI) (計画)

新町通り

浪江駅役場

駅前通り

JR 浪江駅

国道 6 号

JR 常磐線

なみえ創成
小学校・中学校

(4) 国道 6 号

ロードサイト店舗の立地が見込まれる。主要自動車動線であり、歩行者は少ない。

(5) 新町通り

町のシンボリックな商店街が形成されていた通り。

(6) 駅から国道 6 号に向かう道路

駅から新町通りまで商店街が形成されていた通り。

(7) F-REI

福島国際研究教育機構の施設基本計画により、周辺の景観や街並みとの調和を考慮した色彩等で施設整備することとされている。

都市計画道路

番号	路線名	番号	路線名
1・3・1	富岡浪江線	3・5・2	樋渡酒田線
1・3・2	浪江原町線	3・5・3	駅前上川原線
3・4・1	駅前西台線	3・5・4	中川原佐屋前線
3・4・5	六福線	3・6・6	浪江停車場線
3・4・7	室原幾世橋線		

都市計画公園

番号	公園名	番号	公園名
4・4・1	丈六公園	2・2・2	中央公園

区域、位置等の詳細については浪江町建設課で確認すること

平成15年6月 福島県双葉郡浪江町作成

凡	例
都市計画区域	
第1種低層住居専用地域	80 50 外縁の後面距離の限度10m 建築物の高さの限度10.0m 建築物の敷地面積の最低限度200㎡
第1種中高層住居専用地域	200 60
用第1種住居地域	200 60
近隣商業地域	200 80
商業地域	400 80
準工業地域	200 60
工業地域	200 60
工業専用地域	200 60
特別用途地区	
都市計画道路	区画、路線、一連番号、(幅員・車線数)
都市計画公園	区分、路線、一連番号
国道	
県道	

0 100 500 1000

1 : 15,000

浪江町景観計画・重点地区の検討図